

FCFについて

福岡市中小企業従業員福祉協会（通称：FCF）は昭和50年に福岡市が全額出資して設立した公益財団法人として、福岡市内の中小企業様へ福利厚生サービスを提供しています。

満足度の高いサービスが魅力

会員企業様へのアンケート調査において、**95%**の企業様に満足または概ね満足という評価を頂いております。

※2024年実施の調査結果になります。

加入できる企業

福岡市内に事業所を所有する企業 （個人事業所もご加入いただけます。）

FCFに加入できるのは資本金3億円以下又は常時勤務する従業員数が300人以下で、原則として福岡市内に主たる事業所を有する中小企業です。

※詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

会費

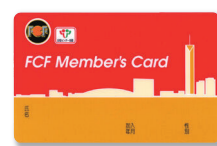
1人／月**600円**【入会金不要】

会費は自動引き落としとなります。福岡銀行・西日本シティ銀行・福岡中央銀行の3行になります。お得な年払いサービスもございます。

ご加入頂くと

①FCFカード

提携施設をご利用の際に提示して下さい。



FCFカード

②FCFガイドブック

給付や助成制度、その他様々な提携施設の情報が満載です。（年1回発行）



FCFガイドブック

③FCFニュース

3か月に一度発行の会報誌を会社にお届けしています。季節に合ったバラエティ豊かな内容となっています。



FCFニュース

資料請求・お問合せ (公財)福岡市中小企業従業員福祉協会 FAX.092-474-2626

下記欄に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールでお送りください。

会社名・団体名				送信日	年	月	日
所在地	〒 ー						
ご担当者名	TEL	ー	ー	FAX	ー	ー	
希望項目	☐ 資料請求 ☐ 説明希望		ご質問事項等				

【お問い合わせ】



公益財団法人 福岡市中小企業従業員福祉協会

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号福岡商工会議所ビル内

TEL:092-472-4728 FAX:092-474-2626 <https://www.fcf.or.jp> ✉office@fcf.or.jp

福岡FCF

検索

FCF入会のご案内



福岡の企業に元気を！

FCF福利厚生サービス**6**つのメリット

1 会員本人はもちろん
家族の方も利用できます



2 会費が安価なので
低コストで導入できます



3 人生の節目に合わせた
充実の給付制度



4 企業の経営に優しい
お得な税制面



5 地域、地場密着の
充実のサービス内容



6 全福センターが
提携する全国各地の施設
が利用できます



従業員の皆様の満足度向上や 人材確保・定着性に大きく貢献いたします！



(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会

月々お一人 **600円** で、これだけの給付&福利厚生が受けられます。

充実した給付事業

会員及びご家族の方々に人生の節目に合わせた各種給付制度を設けています。

20歳祝金

会員が満20歳に達したとき

10,000円



結婚祝金

会員が結婚したとき

15,000円



※再婚、同性婚も対象となります

出産祝金

会員、または会員の配偶者が出産したとき、子ども1人につき

10,000円



入学祝金

会員の子どもの小・中学校に入学したとき
(生計を同一にする子1人につき)

10,000円



※支給日は入学式以降になります

傷病見舞金

会員が傷病により継続欠勤が30日に達したとき(1疾病につき1回、且つ1年度につきいずれか1回に限る)

10,000円



結婚記念品(金婚・銀婚)

会員が婚姻届を提出して満25年(銀婚)及び満50年(金婚)に達したとき

銀婚 **10,000円** 相当の品
金婚 **20,000円** 相当の品



住宅災害見舞金

会員が火災・風・水害により居住家屋に著しい損害を受けたとき

※床下浸水は支払対象になりません
※罹災証明書が発行されるものに限ります

火災 **~100,000円**
自然災害 **~30,000円**
(被害状況により給付額が変動します)
住宅災害による同居親族の死亡 **10,000円**



永年会員ほう賞記念品

会員の資格取得日から起算し、それぞれの給付対象年数に達した時、商品で給付します

3・6・9・12月(3ヶ月毎)に対象会員へ各金額相当の品を給付します。
※永年会員ほう賞記念品につきましてはFCFより通知いたします

10年 **10,000円** 相当の品
20年 **14,000円** 相当の品
30年 **28,000円** 相当の品



死亡弔慰金

会員、またはその配偶者、もしくは一親等の血族(実父・実母・実子)が死亡したとき
※血族とは会員と血のつながりのある人



会員が死亡 **50,000円**
子・配偶者が死亡 **30,000円**
父・母が死亡 **10,000円**



バラエティ豊かな助成事業

旅行、観劇、各種コンサート、健康診断などの助成をおこなっております。

旅行費用助成

利用助成 **会員及び家族**

利用方法 ご利用は1年度につき会員及び家族各々2泊まで。

助成金額 **会員 2,000円 家族 1,000円**



旅行バック割引 指定旅行代理店が企画したバックツアーについて **3%** の割引が受けられます。

定期健康診断費用助成

利用助成 **会員** ※市内近郊の指定健診機関で受診料の一部助成が受けられます。

利用方法 ご利用は年度内1回のみとさせていただきます。
検査項目につきましては、健診機関へお問い合わせください。

助成金額 **会員1名につき 2,000円**



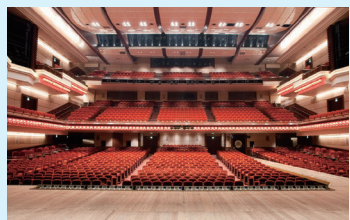
観劇・コンサート助成

■博多座 ■九州交響楽団

利用助成 **会員及び家族**

利用方法 ご利用は1年度につき会員及び家族各々3回(3枚)まで。

助成金額 **会員 2,000円 家族 1,000円**



多彩なコンテンツのレジャー・スポーツ・カルチャー・飲食の割引事業

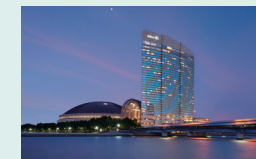
スポーツ観戦、レジャー施設、テーマパーク、スクール、レストランなど、様々なジャンルの特典が受けられます。



年間借上保養施設

年間を通して

会員特別料金 でご利用いただけます。

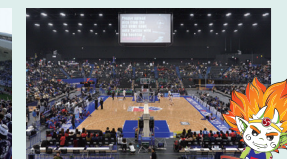
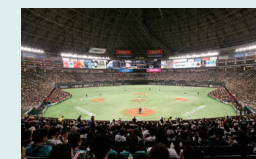


プロスポーツ観戦

お申し込み頂いた方の中から抽選で、

チケットを**無料配布**いたします。

■福岡ソフトバンクホークス ■アビスパ福岡 ■ライジングゼファーフクオカ



スポーツクラブ

年間を通して

会員特別料金 でご利用いただけます。



ゴルフ

福岡及びその近郊の施設が

会員特別料金

でご利用いただけます。



遊園地・テーマパーク

九州各地の遊園地・テーマパークが

会員特別料金

でご利用いただけます。



飲食店

レストラン・ホテルの季節料理が期間限定の

会員特別料金

でご利用いただけます。



研修

資格取得の講座やビジネス研修が

会員特別料金

でご利用いただけます。



全福センター提携施設のご利用

全福ネット

全福センターに加盟しているFCFだから!

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)が提携している、全国各地の宿泊施設やレジャー等を割安でご利用いただけます。



その他、文化・暮らし・美容や物販に至るまで、様々な施設・ショップで会員割引料金でのご利用が可能です。詳しくはFCFホームページをご確認ください。
ホームページ <https://www.fcf.or.jp>

3ヶ月に一度お届けするFCFニュースにお得な情報を満載してご提供しております。



FCF NEWS 2025.4月号

